

6つの重点目標

- ①社会的孤立への対応
- ②市町村社協とともに地域福祉の基盤づくり
- ③相談支援・生活支援と権利擁護の充実
- ④多様な主体や社会資源がつながる地域づくりの支援
- ⑤地域福祉を支える組織や専門職の確保・養成
- ⑥自然災害への対応

ともに生きる
わかやま
地域社会の実現をめざして

～ふだんの くらしの しあわせを
みんなの力でつくります～

県社会福祉協議会

とは

和歌山県社会福祉協議会（略称：県社協（けんしゃきょう））は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした民間の非営利組織です。地域共生社会の実現に向けて、市町村社協、民生委員・児童委員、社会福祉法人等をはじめとする多様な機関・団体との連携により地域の生活課題解決に取り組んでいます。



福祉・介護・保育の就職フェアわかやま



災害ボランティア



第32回全国健康福祉祭和歌山大会
（ねんりんピック紀の国わかやま2019）



社会福祉法人
和歌山県社会福祉協議会

〒640-8545

和歌山県和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL 073-435-5222

FAX 073-435-5226

E-mail washakyo@wakayamakenshakyo.or.jp

HP <https://www.wakayama-wel.jp>



ホームページ



これまでに積み上げてきた
歴史を踏まえ、

地域の福祉課題や生活課題解決、未来創造に、 果敢に挑戦する人材を求めています

副主査

岩崎 有吾(いわさき ゆうご)

平成26年入職 12年目

これまでの業務／ボランティア推進事業、福祉施設・市町村社協の支援、生活福祉資金貸付事業等

仕事の魅力について

「福祉」と聞くと、専門的でハードルが高いイメージがあるかもしれませんが「(ふ)だんの、(く)らしの、(し)あわせ」と表現されます。私はこれまで業務内容は全く異なる3つの部署を経験しましたが「一人ひとりの暮らしをよりよくすること」を目的としている点では同じです。仕事を通して地域の方の笑顔や、温かい言葉をいただくことで、とてもやりがいを感じます。

充実した福利厚生

第二子が産まれたタイミングで2週間の育児休暇を取得しました。

県社協では初めての男性育休でしたが、職場の理解と協力がありスムーズに取ることができました。おかげで乳幼児の子育てをじっくり経験することができましたし、妻の負担も減らすことができたと思います。

受験希望者へのメッセージ

自分の学生時代は、漠然と「将来は地元で貢献できる仕事に就きたい」という思いはありましたが、自分が福祉の仕事につくとは思っていませんでした。しかし、そんな方にこそ社会福祉協議会はピッタリだと思います。地域のために自分たちができることは何かを考え行動できる職場です!和歌山県をより良くしたい!という思いのある方をお待ちしています。

主 事

坪井 朋香(つばい ともか)

令和3年入職 5年目

これまでの業務／生活福祉資金貸付事業、広報等

志望動機や就職してからの感想

大学では福祉と異なる分野を学んでいましたが、就職活動中に「誰かの助けになるような仕事がしたい」と考えるようになり、福祉の知識が全くない状態で和歌山県社会福祉協議会に就職しました。何もかも初めてで戸惑いや焦りもありましたが、徐々に職場にも慣れてきました。実際に入ってみると、県社協の取組は非常に幅広く、様々な事業に携われることは魅力的であると感じています。

周りの方に支えられ、日々成長しています

長年、社会福祉の推進に貢献された方への表彰や広報を担当しています。経験不足から悩むことや苦勞することもありますが、周りの方に支えられ、日々業務に取り組むことができています。また、全都道府県・市町村にある社協の方々と定期的に関わることは、自身のモチベーションを保つ良い機会となっています。

受験希望者へのメッセージ

県社協は困っているときには助けてくれる方ばかりの温かい職場です。疑問があれば誰でも教えてくれます。私自身、県社協に勤めてまだ日が浅いので日々学ぶことばかりですが、自分自身のスキルアップに繋がると考えています。一緒に働けることを楽しみにしています。

昭和30年

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会設立

昭和30年

「世帯更生資金貸付制度」開始

低所得者や障がい者・高齢者世帯の経済的自立や生活意欲を助長するため、低利または無利子で資金を融資します。

昭和39年

「県善意銀行事業」開始

善意(技能・労力、物品、金銭)を提供できる人と、必要とする人を調整する事業です。

昭和43年

「愛の日事業」開始

善意を生かし伸ばそうと設けられた県民運動の日です。

昭和53年

機関紙「福祉わかやま」創刊

毎月1万部発行し、福祉情報の発信を行っています。

昭和56年

「地域福祉等振興基金」設置

県民の寄附金を基金とし、その果実(利息)で、ボランティア活動の振興や、在宅入浴サービス、食事サービス等を支援しています。

平成4年

「県福祉人材情報センター」設置

「福祉の仕事」を専門とした無料職業紹介所です。福祉人材の確保・育成・定着支援に取り組んでいます。

平成11年

「県地域福祉権利擁護センター」設置

判断能力が不十分な方の日常金銭管理等を行い日常生活を支援します。

平成20年

「県災害ボランティアセンター」設置

多発する災害に備え、常設設置にしました。

平成20年

「県成年後見支援センター」設置

判断能力が低下した方等を支援します。

平成23年

「紀伊半島大水害」発生

災害の発生した県内6市町社会福祉協議会に災害ボランティアセンター設置、この運営を支援しました。

平成24年

「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」締結

「紀伊半島大水害」での助け合い経験を踏まえ、その支援関係を一層強固にするため協定を締結しました。

平成28年

「福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業」開始

介護福祉士等の福祉人材確保等のための返還免除のある貸付けです。

平成29年

「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト事業」開始

社会福祉法人が連携・協働して取り組むプロジェクトを推進しています。

令和2年

「新型コロナウイルス感染症」の影響により減収した世帯への特例貸付実施

和歌山県社会福祉協議会
70年の歴史